

議案第 3 2 号 都市公園（川内地域及び樋脇地域）の指定管理者の指定について

【都市整備課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：都市公園（川内地域及び樋脇地域）

(1)設置条例	薩摩川内市都市公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	－
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 都市公園の維持管理に関する業務
- (2) 都市公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社
(2)所在地	薩摩川内市東郷町斧淵 3 6 2 番地
(3)代表者名	理事長 今吉 俊郎
(4)設立年月日	平成 1 0 年 3 月 1 1 日
(5)基本財産	5 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
(6)職員数	8 2 人（令和 6 年 1 0 月現在）
(7)事業概要	ア 公共施設等を活用した芸術・文化・スポーツ等の振興に関する事業 イ 指定管理者制度等による公共施設の管理及び運営等に関する事業 ウ 指定管理受託施設における調査及び研究に関する事業 エ 前ウに係る公共施設等の関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事業 オ その他公社の目的を達成するために必要な事業

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	都市公園法、薩摩川内市都市公園条例及び同条例施行規則、薩摩川内市普通公園条例及び同条例施行規則並びに薩摩川内市公共施設の共通使用手続きに関する規則のほか、都市公園の管理運営に関する仕様書に基づいて事業実施計画書を作成し、誠実かつ的確に事業を実施する。なお、これまでの当該施設の指定管理における経験を活かして効率的な管理運営を行う。
(2)管理計画	ア 電気・機械等保全業務、清掃、警備等について 日常の適正な管理とともに、専門的な分野については専門業者に委託し、安全で快適な利用環境を保持する。 イ 芝生・樹木等の管理業務について 職員による日常の適正な管理とともに、専門的な分野については外部の専門業者に委託し、安全で快適な利用環境を保持する。
(3)運営計画	ア 利用者に対するサービス向上の取組みについて (ア) ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 a 各公園に当公社が施設の管理者である旨の表示を行うとともに、不具合や苦情等がある場合に連絡をいただくための連絡先を表示した看板を設置する。 b 苦情等があった場合は直ちに対応する。 c 苦情等の処理に時間を要する場合については、全社的に対応するとともに、必要に応じ市主管課と速やかに協議する。 d 苦情等については、市主管課へ速やかに報告を行う。 (イ) 利用者の安全対策 a 定期点検及び除草作業時等に遊具その他の施設・設備を確認する。 b 定期点検時の点検項目を作成し、遊具その他の施設設備をチェックする。 c 災害時には速やかに係員で点検を行い、必要な対応を行う。 イ 利用促進、利用者増への取組みについて (ア) 利用促進、利用者増の目標を達成させるための計画、広報活動など a 除草・清掃等を効率的に行い、利用者が利用しやすい施設環境の整備に努める。 b 要望等に可能な限り対応する。 c 公社広報紙・公社ホームページを活用する。 ウ 個人情報の保護や情報の公開について 公社内規程(情報公開に関する要綱及び個人情報保護要綱)により対応する。 エ サービス向上が図られる事業等の企画提案 (ア) 効率的な定期点検を実施する。 (イ) 苦情等に迅速・的確な対応に努める。 (ウ) 接遇や管理技術向上のための職員研修を計画的に実施する。

(4)組織体制	公園施設課 公園施設課長 1 名、同課長代理 1 名、主任 2 名、公園係 6 名、丸山公園係 4 名、受付支援係 6 名、設備係 3 名、受付支援係 1 1 名、売店係 1 名		
(5)支出計画			
	項 目		金額（千円）
			令和 7 年度
	支 出	人件費	2 7, 2 5 3
		光熱水費	6, 3 5 0
		修繕費	3 5 0
		管理費	1 2, 5 4 4
		委託費	3 9, 9 8 3
		公租公課	0
		雑費	1 6
合計		8 6, 4 9 6	

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和 6 年 1 1 月 5 日（火）
(2)選定委員	建設部長、都市整備課長、財産マネジメント課長、 地元代表者等（3 名） 計 6 名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO 法人__ ③出資法人_1_ ④その他__ イ①市内事業者_1_ ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1_者
(4)選定の理由	薩摩川内市都市公園（川内地域及び樋脇地域）指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審査項目		配点	公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。			
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	36	
公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により特定の団体等を優遇する可能性はないか。			
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービス向上が図られるか。			
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	120	76	
利用等に関係する者の、ニーズの把握及び実現策は適切か。			
3 施設の管理経費の縮減は図られているか。			
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。	180	108	
管理運営経費は、予算の範囲内であるか。			
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。			
経営状況は良好であるか。	180	128	
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。			
施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。			
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。			
5 その他市長が定める必要な事項。			
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	42	
合 計	600	390	